

予算決算委員会 厚生分科会 分科会長報告

厚生分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

はじめに、議案第 97 号、令和 7 年度横手市一般会計補正予算（第 5 号）について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出 2 款 総務費では、「マイナンバーカード及び電子証明書の更新処理件数が増加傾向にあるとのことだが、現状はどのようなになっているのか」との質疑に対し、当局より、「市全体で 1 カ月当たり約 1,500 人が更新手続きの対象となっており、最も多い横手地域では、1 日平均で約 45 件窓口での対応を行っている」との答弁がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 98 号、令和 7 年度横手市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について、質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。
よろしくご審議の程お願いいたします。

予算決算委員会 産業建設分科会 分科会長報告

産業建設分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

はじめに、議案第 97 号、令和 7 年度横手市一般会計補正予算（第 5 号）について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出 6 款、農林水産業費では、「市として、これからのスマート農業の支援はどういった形になると考えているのか」との質疑に対し、当局より、「スマート農業技術について、現在は大規模農家などがメインとなっているが、今後は中小規模農家にも広がり一般化していくものと考えている。市としては、そのような中小規模農家に広がるような進め方をしていきたい」との答弁がありました。

8 款、土木費では、「横手地域の流雪溝のポンプが故障した場合に使う予備ポンプなどの備えはあるのか」との質疑に対し、当局より、「基本的には、施設に合わせた形で独自設計のポンプを運用しており、予備のポンプは準備していない。そのため、流雪溝の本格稼働前に事前点検を行い、ポンプに支障がないことを確認しつつ運用している」との答弁がありました。

このほか、「除雪活動補助金」や「空き家の除雪対応」についての質疑がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 100 号、令和 7 年度横手市一般会計補正予算（第 6 号）について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出 6 款、農林水産業費では、「水利施設管理強化事業について、対象期間によって補助率が変わってくるが、不公平感はないか」との質疑に対し、当局より、「この事業については、個人の農業者等を対象としたものではなく、土地改良区等の団体への補助であり、その点をご理解をいただいている」との答弁がありました。

このほか、「水源地の渇水状況の把握方法」についての質疑がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 101 号、令和 7 年度横手市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について、質疑はなく、討論では、佐藤誠洋委員より、反対の立場で、「横手市集落排水施設条例の一部を改正する条例に反対しているため、本案に反対である」との討論がありました。

本案について、起立採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

よろしくご審議の程お願いいたします。

予算決算委員会 総務文教分科会 分科会長報告

総務文教分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

はじめに、議案第 97 号、令和 7 年度横手市一般会計補正予算（第 5 号）について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出 2 款、総務費では、「狙半内地域交流施設整備事業について、検討課題として飲料水の確保と施設の維持管理者が挙げられていたがどうなったか」との質疑に対し、当局より、「飲料水の確保については数パターンを想定、それぞれ課題があることから今後確認を進めていくが、確保は間違いなくできると考えている。また、施設管理は当面のあいだ直営で、地元の方には簡便に利用できるように体制を想定している。当該地区は自治活動が活発であり、今後連携できるか検討していきたい」との答弁がありました。

このほか、「大雄庁舎空調設備改修工事の工事費増額の経緯」についての質疑がありました。

10 款、教育費では「中学校各種大会派遣事業の補助対象経費」についての質疑がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、起立全員により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 100 号、令和 7 年度横手市一般会計補正予算（第 6 号）については、質疑、討論はなく、起立採決の結果、起立全員により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。
よろしくご審議の程お願いいたします。